

地域働き方・職場改革等推進会議の開催について

令和 7 年 4 月 25 日
全世代型社会保障構築本部長決定

- 1 全世代型社会保障を構築していくためには、個人のライフスタイル・ライフサイクルに応じた多様な働き方やキャリア選択が可能となり、将来への展望を持ちながら安心して働くことができる環境を整備することが重要である。

我が国が「人材希少社会」に入る中で、全ての人が幸せを実感できる、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築いていく必要があり、「地方創生 2.0 の「基本的な考え方」」（令和 6 年 12 月 24 日新しい地方経済・生活環境創生本部決定）を踏まえ、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、若者や女性にも選ばれる地方を実現するため、地域の関係者や有識者が議論し、共に地域の働き方・職場改革等の推進に取り組む地域密着型の活動を促進し、先行可能な地域からの実践を支援する必要がある。

この支援について、有識者を含めて検討し、関係行政機関で連携して実施するため、全世代型社会保障構築本部の下に、地域働き方・職場改革等推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

- 2 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長	内閣官房副長官（参）
副議長	全世代型社会保障改革を担当する内閣府大臣政務官
構成員	新しい地方経済・生活環境創生を担当する内閣府大臣政務官
	男女共同参画を担当する内閣府大臣政務官
	厚生労働大臣が指名する厚生労働大臣政務官
	別紙に掲げる有識者

- 3 会議の下に、地域働き方・職場改革等推進会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催する。幹事会の構成員は、関係行政機関の職員で議長の指定する官職にある者とする。

- 4 会議及び幹事会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

- 5 前各項に定めるもののほか、会議及び幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

地域働き方・職場改革等推進会議 有識者

(五十音順)

猪熊 律子	読売新聞東京本社編集委員
小安 美和	株式会社Will Lab代表取締役
白河 桃子	昭和女子大学客員教授、情報経営イノベーション専門職大学特任教授
菅原 茂	気仙沼市長
平井 伸治	鳥取県知事
古屋 星斗	リクルートワークス研究所主任研究員
山本 蓮	地方女子プロジェクト代表

地域働き方・職場改革等推進会議幹事会の構成員の官職の指定について

（令和7年4月25日）
地域働き方・職場改革等推進会議長決定

地域働き方・職場改革等推進会議の開催について（令和7年4月25日全世代型社会保障構築本部長決定）第3項の規定に基づき、地域働き方・職場改革等推進会議幹事会の構成員の官職を次のとおり指定する。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長	内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長
副議長	内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局審議官
構成員	内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局参事官
	内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局審議官
	内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官
	内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
	内閣府男女共同参画局推進課長
	財務省大臣官房審議官（大臣官房担当）
	厚生労働省大臣官房政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）（政策統括室長代理併任）
	厚生労働省大臣官房審議官（雇用環境、均等担当）
	厚生労働省大臣官房参事官（雇用環境政策担当）（雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室長併任）

地域働き方・職場改革等推進会議について

設置の趣旨・目的

- 全世代型社会保障を構築していくためには、個人のライフスタイル・ライフサイクルに応じた多様な働き方やキャリア選択が可能となり、将来への展望を持ちながら安心して働くことができる環境を整備することが重要である。
- 我が国が「人材希少社会」に入的过程中で、全ての人が幸せを実現できる、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築いていく必要がある。 「地方創生2.0の「基本的な考え方」」（令和6年12月24日新しい地方経済・生活環境創生本部決定）を踏まえ、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、若者や女性にも選ばれる地方を実現するため、地域の関係者や有識者が議論し、共に地域の働き方・職場改革等の推進に取り組む地域密着型の活動を促進し、先行可能な地域からの実践を支援する必要がある。
- この支援について、有識者を含めて検討し、関係行政機関で連携して実施するため、全世代型社会保障構築本部の下に、地域働き方・職場改革等推進会議を開催する。

取組の参加自治体

- 本取組に参加する自治体を募集した結果、全国68自治体（24県・44市町村）が取組に参加。

幹事会（サポートメンバー）

- 関係府省で連携して取組を進めるため、会議の下に、関係行政機関の職員で構成する幹事会を置く。

スケジュール

- 4月25日（金）第1回会議開催
- 6月以降（順次）各自自治体における取組開始

推進会議のメンバー（◎：議長、○：副議長）

◎青木一彦	内閣官房副長官（参）	猪熊律子	読売新聞東京本社編集委員
○西野太亮	内閣府大臣政務官（全世代型社会保障改革担当）	小安美和	㈱ Will Lab代表取締役
今井絵理子	内閣府大臣政務官（新しい地方経済・生活環境創生担当）	白河桃子	昭和女子大学客員教授、情報経営イノベーション専門職大学特任教授
友納理緒	内閣府大臣政務官（男女共同参画担当）	菅原茂	宮城県気仙沼市長
安藤たかお	厚生労働大臣政務官	平井伸治	鳥取県知事
		古屋星斗	リクルートワークス研究所主任研究員
		山本蓮	地方女子プロジェクト代表

幹事会のメンバー（◎：議長、○：副議長）

◎内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局総括事務局長	厚生労働省大臣官房審議官（雇用環境、均等担当）
○内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局審議官	厚生労働省大臣官房政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）（政策統括室長代理 併任）
内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局参事官	内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官
内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局審議官	内閣府男女共同参画局推進課長
内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）	厚生労働省大臣官房参事官（雇用環境政策担当）（雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室長併任）
財務省大臣官房審議官（大臣官房担当）	